

17年度 市税納期限一覧

Table with 5 columns: 納税区分, 納税期限, 市・都民税(普通徴収), 国民健康保険税, 軽自動車税. Rows 1-9.

切り取って、目立つ所に貼ってご利用ください。

市税の納税にご協力を

納め忘れはありませんか。納税には口座振替が便利です。

水道業務の一部を民間委託。4月1日から、お客さまサービス向上のため、市の水道業務の一部を民間委託します。

業務時間 月曜～金曜日(祝日を除く)午前8時半～午後5時。業務場所 水道業務課(滝山6ノ1ノ1)。

粗大ごみ処理手数料を改定

10年度から導入している粗大ごみ処理手数料は、有料化導入後に家電リサイクル法など新しい法律が施行されたことと、粗大ごみの材質の変化やコンパクト化などが進んだことにより、現行の料金と合わない部分が発生しました。

就学援助事業

詳しくは学務課学事係 ☎70・7779へ。学資金の一部を給付。市では、市内在住の高校生(高等専門学校を含む)で経済的に就学が困難な方を対象に学資金の一部を給付します。

固定資産税・都市計画税

土地や家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧を開始。固定資産税を納税する方が、自分の土地や家屋の評価が適正かどうか、市内にあるほかの土地や家屋の価格との比較を通じて判断できることを目的に、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を4月1日から始めます。

固定資産税・都市計画税の課税明細書を送付。17年1月1日現在、市内に土地または家屋を所有し、固定資産税と都市計画税が課税されている方を対象に、課税物件の内容を記載した課税明細書を送付します。

縦覧できる方 固定資産税の納税者(1月1日現在)。【会場】課税課(市役所2階)。

課税明細書は、納税通知書とは異なりますのでご注意ください。

町名榛名市妹姉 宿泊施設の助成金を変更。姉妹都市榛名市妹姉市に宿泊すると2000円の助成金を補助していましたが、限られた予算でより多くの方に利用していただくため、17年度から一人1泊1000円(1年度につき1泊を限度)の助成金になりました。

中小企業への各種資金融資。市では、市内の中小企業の経営者の皆さんが各種資金融資を利用しやすいよう、17年度も引き続き低利率で融資をあっせんします。

耐震相談会のご利用を。市では年6回、耐震相談会を次の通り実施します。日時・会場 左表の通り。

黒目川流域の河川整備計画(原案)に対する意見を募集。河川整備計画(原案)は、都と市の窓口、都建設局ホームページで閲覧できます。

ご利用ください 中小企業への各種資金融資。市では、市内の中小企業の経営者の皆さんが各種資金融資を利用しやすいよう、17年度も引き続き低利率で融資をあっせんします。

耐震相談会年間日程。日時 会場。4月13日(水) 市役所1階 屋内ひろば。6月8日(水) 午後2時～5時。8月10日(水)。10月12日(水)。12月14日(水)。18年2月8日(水)。

申し込みは各相談日の前日までに、電話で同協会事務局(桑原建築設計事務所) ☎76・1515へ。